

様式第 1 号

事業構想提案書

平成〇〇年〇月

〇〇地域雇用創造協議会

目 次

- 1 事業構想提案書又は地域雇用創造計画の名称
- 2 地域の名称
- 3 自発雇用創造地域の区域
 - 3-1 自発雇用創造地域の区域
 - 3-2 要件該当地域であることの明示
- 4 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項及びその目標
 - 4-1 地域の現状
 - 4-2 地域の課題
 - 4-3 目標
- 5 地域の雇用創造を図るために行う事業
 - 5-1 全体の概要
 - 5-2 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業
 - 5-3 その他の事業
 - 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
 - (1) 支援措置の名称
 - (2) 事業の実施主体
 - (3) 事業の具体的内容
 - (4) (3) における各種支援措置の周知徹底に関する事項
 - (5) 事業終了後における地域の雇用創造に係る計画予定等
 - (6) (1) 以外の地域再生基本方針に基づく支援措置
 - 5-3-2 支援措置によらない独自の取組
 - (1) 市町村自らが実施する独自の取組
 - (2) 地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置
- 6 計画期間
- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項
 - 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
 - 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
 - 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
- 8 自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

1 事業構想提案書又は地域雇用創造計画の名称

点線囲み：留意事項 青字：記載例

申請する事業構想・計画の特徴や独自性を端的に表現する名称としてください。表現に制限はありませんが、冗長なものは避けてください。

見つけた変針点！地域資源の活用を変えれば、地域は変わる。
～芽吹く地域活力実践プロジェクト～

2 地域の名称

地方公共団体の名称を記載してください（町村の場合、県名及び郡名を必ず記載してください。）。複数の市町村が共同で申請をする場合（以下「広域」という。）には、連名で記載してください。

〇〇市（市の場合は都道府県名を付けないで記載。）

〇〇県〇〇郡〇〇町（町村の場合は都道府県名から記載。）

3 自発雇用創造地域の区域

3-1 自発雇用創造地域の区域

申請する事業構想・計画の区域を記載してください。

〇〇市の全域

〇〇市並びに〇〇県〇〇郡〇〇村、〇〇郡〇〇村及び〇〇町の全域
（広域の場合は並べて記載。）

3-2 要件該当区域であることの明示

労働局に確認した数字（地域雇用対策課作成有効求人倍率等一覧）を下表に記載してください。広域の場合には、それぞれの市町村の数字を足し上げて算出した数字を記載してください。

当市の有効求人倍率及び人口減少率は下表の通りとなっており、要件を満たしている。

	有効求人倍率 季節除く一般（パート含む）		有効求人倍率 常用（パート除く）		人口減少率 （％）
	〇年〇月～〇年 〇月平均 （※全国平均〇 のため1以下）	〇年度平均 （※全国平均〇 のため1以下）	〇年〇月～〇年 〇月平均	〇年度平均 （※全国平均〇 のため1以下）	（H〇年3月31 日の人口-H〇年 1月1日の人口） /（H〇年3月31 日の人口）
全国平均					
〇〇市					

4 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項及びその目標

具体的なデータをグラフなど用い、わかりやすく記載してください。

(観光産業であれば、当該地域を訪れた観光客数、宿泊者数、観光産業就業者数等)

4-1 地域の現状

(地勢) ○○市は△△県の南東部に位置し、総面積□□km²、○○に囲まれた自然豊かな地域である。また、東部には昔ながらの家並みが現存するとともに史跡も多く点在している。

(人口) ○○市の人口は、平成□年□月現在○人であったが、平成×年×月には、○人まで減少し、○○人となっている。

高齢化率は○○であり、人口の社会減少については○○、人口の自然減少について○○である。そのため、○○が人口減少の原因となっていると考えられる。

また、平成○○年の労働力人口は、○○人であり、平成○○年と比較すると、○○%の減少となっており、年齢構成別では、特に若年者の人口流出が著しく、○○ポイントの減少となっている。

(産業) ○○市は農業や酪農といった第1次産業を主とした地域である。古くから丘陵地域の温暖な気候を利用した葡萄栽培や酪農等で発展してきた。

しかし、本地域における第1次産業をめぐる環境は厳しく、高齢化による担い手不足が顕著となっている。経営環境も農畜産物の需給の不均衡や資材の高騰など厳しい状況が続いている。

農業の就業者数は、昭和○○年の○○人をピークに徐々に減少し、平成○○年には○○人と、○○%の減少となっている。産出額は全国○位の○〇千万円ではあるが、担い手不足等に比例するように減少傾向にある。

また、酪農では、平成○○年の就業者数は○○人、産出額は○○千万円となっており、平成○○年度と比較してそれぞれ○○%、○○%の減少となっている。

近年では北部地域の開発が進んだことにより、第2次産業、第3次産業の就業人口が増えつつあるが、当地域における第1次産業の構成比は○○であり、全国平均と比較しても高水準にあり、当地域においても引き続き基幹産業と言える。

加えて、○○市では、東部には昔ながらの家並みや史跡が多く現存しており、豊かな自然環境を活かしたスポーツイベントも盛んであることから、観光業は重要な産業として位置付けられ、○○市の第3次産業就業者の約半数が観光業に就業している。しかしながら、他地域との競争の激化や団体旅行から個人旅行への旅行者のトレンドの変化、旅行者の高齢化により、近年は「通過型」の観光となっており、平成○○年度においては、○○万人の観光入込客数、○○万人の宿泊数があったが、平成○○年度にはそれぞれ○○万人、○○万人に減少している。

(雇用) ○○市の新規求人数は、○○人となっており、産業別の新規求人構成比は○○業が○○%と最も高く、次いで○○業が○○%、○○業が○○%などとなっている。

また、ここ数年の新規求人数の動向を見ると、平成○○年度に大幅に落ち込んだ後は、緩やかに回復し平成○○年度は○○となっている。

一方、有効求職者数は平成○○年度では○○人となり、平成○○年と比較すると、○○%の減少となっている。

この結果、常用有効求人倍率は平成○○年度の○○倍から平成○○年度の○○と上昇しているが、県内では低水準で推移し、地域内の求職者にとっては厳しい状況が続いている。産業別に見ると○○業が最も高く、次いで○○業、○○業と続いている。

4-2 地域の課題

重点的に雇用創造、雇用開発を行う、具体的な産業分野を記載してください。

重点分野は、総花的にならないよう、「地域課題」「地域の志」「地域資源」「地域独自の取組」等を踏まえて設定してください。2～3分野が平均値です。

また、当該分野を重点的に育成及び振興する旨を記載している市町村の雇用政策等に係る計画をあわせて記載してください。

4-1「地域の現状」の記載内容を踏まえ、地域で実施してきた取組(5-3-1(6)、5-3-2)を雇用機会の拡大につなげていく上での課題(人材確保・人材育成等)を具体的に整理して記載してください。

(重点分野)

- ・農畜産業分野(6次産業化含む)
- ・観光分野

(○○市まち・ひと・しごと創生総合戦略、○○市農業振興ビジョン等)

(地域の課題)

本地域の農業は、地形的な制約がある中で、気候条件に適した基幹作物である葡萄等を中心とし、野菜などとの複合経営を主体とした経営が続けられており、これまで地域経済の発展に寄与してきた。

しかし、前述の通り、農業をめぐる環境は厳しく、高齢化等による担い手不足が顕著となっている。特に、農業や酪農は労働の割に賃金が低いことを理由に若い世代から敬遠されており、魅力発信や収入増加に向けた取組が必要である。

この様な中で、本地域では「特産品のブランド化戦略による農畜産業の活性化」を重点プロジェクトと位置付け「○○計画」(平成○○年～○○年)を策定し、「多様な担い手の育成」、「他産業との連携を踏まえた農作物加工の促進及び特産品の開発」を進めるべく各種取組を開始している。

現状、市内に加工施設がないことから集荷した野菜や牛乳等をそのまま

他地域へ出荷していたため、労働の割に所得が低い状況にある。このような状況に対し、平成〇〇年度に第3セクター方式により農畜産物加工場を整備する予定であり、カット野菜、レトルト商品、ドレッシング等の加工品としての出荷が可能となることから、6次産業化による農畜産物の高付加価値化により、1次産業就業者の収入増、さらには就業者増が期待できる。

また、本地域においては、平成〇〇年度以降、市の〇〇制度の活用により農業生産法人の進出が相次ぎ、生産された〇〇がローカルブランドとして高い評価を受けている。加えて、それらの動きに刺激を受けた地域のNPO法人による地域特産品の加工による新たな取り組みが進められており、地域コミュニティビジネスとして新たな雇用創造の機運が高まっている。

しかしながら、現状ではローカルブランドに止まっており、新商品の開発等により販路拡大、知名度の向上が図れば、ナショナルブランド化も可能である。

こうしたことから、実践型地域雇用創造事業を活用し、6次産業化に向けたノウハウを学ぶセミナーや近年増加する農業生産法人で働く際に必要とされる知識を習得するセミナーを開催するとともに、地域特産品を商品化するための企画力や開発力、加工技術を持った人材を育成する。加えて、葡萄や〇〇等の地域特産品を活用し、ジャムやドレッシング等市外へ発信できる成果物を開発し、市内企業の6次産業化の推進を図り、雇用の創出を進めていくこととする。

また、〇〇市における観光産業については、前述の通り、観光入込客数や宿泊数は減少傾向にあり、「通過型」の観光地となってしまうている。

また、当該地域の〇〇半島の眺望はとても美しく、訪れた観光客からは穏やかな海と葡萄園や酪農場の景観が好評を得ているが、昨年度に実施した「〇〇市観光振興事業」の調査においては、観光客のそのほとんどが「〇〇半島を訪れるまで、この景観を知らなかった」というほど認知度が不足していることが明らかとなった。

〇〇市では平成〇〇年度に観光公社の設立を予定している。設立に向け地域全体で観光振興に取り組む機運を高めていくため、実践型地域雇用創造事業において〇〇半島の景観等による集客に加えて葡萄園や酪農場での体験ツアーの開発による体験型観光への誘導、旧市街地域の史跡を絡めた滞在型観光ツアーを開発し、〇〇半島の認知度向上や「滞在型・体験型」の観光地開発を進めるとともに、観光商品の企画・運営や関係機関の調整を行う人材の育成、旅館・ホテルや観光客が立ち寄る販売施設でのホスピタリティーに対する取組の強化に資するセミナーを実施し、観光地としての新たな魅力を発掘し、誘客を伸ばすことによる雇用の創出を進めるとともに、地域連携を強化していく。

4-3 目標

実践事業の実施により生じ得る雇用創造効果について、具体的な数値目標とその内訳を下表及び別紙1の項目に沿って記載してください。目標の設定に当たっては、当該地域における産業・経済の動向や、労働市場の状況等を踏まえて、合理性の認められる範囲で、定量的に記載してください。

アウトプット及びアウトカムの定義は以下の他、仕様書別紙「アウトプット・アウトカム実績の計上に当たっての留意事項」を参照してください。

なお、下表の「事業開始前現時点：基準値」は必ず0としてください。【アウトプット指標】

○雇用拡大メニュー（事業主（その従業員、創業希望者を含む）を対象とする事業）

事業を利用した事業所の数、創業希望者の人数（単位：社）

○人材育成・就職促進メニュー（原則として地域求職者を対象とする事業）

事業を利用した地域求職者の人数、創業希望者の人数（単位：人）

【アウトカム指標】

○雇用拡大メニュー

事業を利用した事業所が、事業効果により雇用した人数又は創業者数（単位：人）

○人材育成・就職促進メニュー

事業を利用した地域求職者の就職者数又は創業者数（単位：人）

○雇用創出実践メニュー

協議会で雇い入れた実践支援員のうち対象労働者の人数

対象労働者が退職の上、事業実施により習得したノウハウを生かし創業（就職）した人数（単位：人）

※ 地域求職者の就職者等数については、「正規雇用（無期雇用、フルタイム、労働協約等により通常の労働者と同一の賃金制度が適用されている労働者）」、「正規雇用以外」の区分により、目標を設定。

実践型地域雇用創造事業による雇用創出数：

事業開始前0人→平成▲▲年度○○人（累計）

		事業開始前 現時点： 基準値	平成●● 年度 (1年度目)	平成△△ 年度 (2年度目)	平成▲▲ 年度 (3年度目)	事業終了後 最終目標値： 結果
ア ウ ト プ ッ ト	雇用拡大 メニュー	0 社	社	社	社	社
	人材育成 メニュー	0 人	人	人	人	人
	就職促進 メニュー	0 人	人	人	人	人

アウトカム	雇用拡大メニュー	0人	人	人	人	人
	人材育成メニュー	0人	人	人	人	人
	就職促進メニュー	0人	人	人	人	人
	雇用創出実践メニュー	0人	人	人	人	人
	合計	人	人	人	人	人

※ 目標設定の考え方

事業者・求職者へのセミナーや地域資源を活用した商品開発等を通じて地域の雇用機会の創出を目指す実践型地域雇用創造事業の実施に当たり、同事業による雇用創出数を目標とするもの。毎年度、同事業を活用した事業者・求職者へのアンケート調査等により効果測定を実施するとともに、地域の関係者から構成される協議会において評価を行う。

内訳は別紙1のとおり。

5 地域の雇用創造を図るために行う事業

5-1 全体の概要

重点分野、実践事業で実施を予定している個別事業の内容に加え、事業実施に係る関係者間の協働・連携状況等（地域関係者の主導的な取組の有無、官民パートナーシップの形成状況、産学官連携状況、キーパーソンやアドバイザーの存在等）を記載してください。

当該地域の基幹産業である〇〇分野、〇〇分野を重点分野に設定し、〇〇、〇〇（協議会構成員）等地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、〇〇を担う人材育成を目的として〇〇セミナー、地域資源を活かした〇〇の開発・販路拡大等を実施し、雇用の創造を目指す。

なお、事業実施に当たっては、平成〇〇年度から〇〇年度まで、〇〇市振興公社において地域の企業、経済団体等と連携した地域活性化事業のプロジェクトリーダーとして取り組んだ実績を持つスタッフを事業推進員のリーダーとして迎え、地域関係者を巻き込みながら、地域全体で事業を進めていくことを予定している。

さらに、全国各地で6次産業化や地域資源を活用した商品開発の支援実績を持つ地域再生マネージャーを雇用創出実践メニューのアドバイザーに迎え、地域特産物を活用した地域再生についての技術指導及び雇用の受け皿となる連携組織作りの支援、他地域の好事例紹介などのアドバイスをいただくこと

を予定している。協議会構成員として地域再生マネージャーが参加していることから、新・地域再生マネージャー事業との効果的な連携の下での実践事業の実施が可能になると見込まれる。

また、開発する商品の選定や、商品の開発、商品の販売など各段階において県の〇〇財団に所属するマーケティングの専門家のアドバイスを受け、売れる商品の開発を徹底する。

5-2 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業を地域で実施している場合は、内容を別紙2に記載してください。

別紙2のとおり。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 支援措置の名称

実践型地域雇用創造事業

(2) 事業の実施主体

〇〇地域雇用創造協議会

構成員、組織図は別紙3のとおり

(3) 事業の具体的内容

4-2に掲げた課題を解決するため、実践事業として実施しようとする事業の具体的な内容について、事業の実施を希望する期間（最大3年度間）全体に渡るものを記載してください。

事業の検討に当たっては、4-2で設定した重点分野との整合性、各メニュー間の連動性を意識してください。

事業の具体的内容は以下のとおり。

【雇用拡大メニュー（事業主（その従業員、創業希望者を含む）を対象とすること）】

（※ 雇用創出実践メニュー実施地域は実践メニュー成果物公開セミナーを必ず実施すること）

① 地域資源を活かした商品開発セミナー

〇〇市で生産される1次産品（農畜産品）を活用した6次産業化や農商工連携を推進するため、食品開発や製品開発における基礎知識や先進技術を学ぶためのセミナーを実施し、事業主の事業拡大を図り雇用の創出を図る。

② 観光客受け入れ促進セミナー

事業主を対象に、観光業の現状、マーケティングやモニタリング手法を学ぶとともに、地域の観光資源を活用した体験型・滞在型観光の

企画・立案に必要なノウハウを取得するセミナーを開催し、事業主の新たな事業展開を推進する。

③ Eネットフロンティアセミナー

事業主及び創業予定者を対象に、地域資源を活用し開発した商品の販路拡大に向けた具体的なオンラインショップの設立や運営方法、集客方法等についてのセミナーを行う。また、企業間の取引に伴う様々な契約方法についても専門家を招聘し、講義を行う。

④ 実践メニュー成果物公開セミナー

(雇用創出実践メニュー実施地域は必須)

事業主及び創業予定者等を対象に雇用創出実践メニューで開発した成果物やノウハウ等を公開し、地域内企業等の事業拡大、雇用拡大に繋げる。

雇用拡大メニューにおけるセミナーの詳細は別紙4のとおり。

【人材育成メニュー（原則として地域求職者を対象とすること）】

① 農業の担い手育成セミナー

新規就農や、農業生産法人での就業を考える求職者に対して、農業の担い手になるための心構えから、農業知識（土壌肥料、病虫害防除等）の習得、市内農作物の特徴、食品衛生・品質管理のノウハウ等農業で必要とされる基本的な知識を横断的に学ぶセミナーを実施し、地域求職者の就農を促進する。

② 食品加工セミナー

食品表示や品質管理等の食品加工に関する基礎知識や流通の基礎知識の習得を図るとともに、地域特産品を活用した商品開発に必要なノウハウを学ぶセミナーを開催し、就職後に即戦力となり得る人材の育成を目指す。

③ 観光サービス接客力向上セミナー

地域における観光振興の必要性や地域の今後の観光産業の展開を学ぶとともに、観光産業や販売業、飲食業において必要不可欠な接客・接客術を習得する講座を開催し、おもてなしの心を身につけた人材を育成することにより、地域求職者等の就職機会を増大させる。

④ 基本人材レベルアップセミナー

各職業分野において必要とされる基本的なマナーやIT等の基本スキルを習得するためのセミナーを開催し、地域求職者の早期就労につなげる。

人材育成メニューにおけるセミナーの詳細は別紙5のとおり。

【就職促進メニュー（原則として地域求職者を対象とすること）】

① 情報チャンネルHP

地域内企業と地域求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等

の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のHPを開設し、町内外へ多くの情報を提供する。また、雇用創出実践メニューの進捗状況を発信する。

② 就職相談会

地域内企業と地域求職者を対象とした就職相談会の開催と実践事業の各種セミナーの案内及び成果についての情報提供を行うことで、地域求職者の就業機会の確保と早期就業に資する支援を行う。

就職促進メニューにおける事業の詳細は別紙6のとおり。

【雇用創出実践メニュー】

(※ マーケティングの専門家からアドバイスを受けることを必ず記載すること)

① 地域特産品を活用した新商品開発事業

市の中心作物である葡萄、〇〇等を活用し、市のオリジナルブランドの最終商品として地域内外に出荷することができるジャムやドレッシング等の成果物を開発する。

成果物は、試食会を開催しブラッシュアップを実施し、成果物公開セミナーの開催を通じて、地域内の事業所の6次産業化を促し、農畜産物の高付加価値化と雇用創出を目指す。

また、関係機関の連携を図り、フードショー等への出品等を通じて地域外に成果物をPRすると共に、商品の開発や活用の各段階においてマーケティングや販路開拓等の専門家からアドバイスを受け、販路開拓、売上拡大を促進する。

これら上記の取り組みに当たっては、各段階においてマーケティングや販路開拓等の専門家からアドバイスを受け、市場で広く活用されるものを開発する。

② 観光体験メニュー開発事業

〇〇半島の豊かな自然による集客に加えて、葡萄園や酪農場での農業・酪農体験ツアーの開発を行うとともに、旧市街地や史跡巡りを組み合わせ「〇〇」をテーマとした滞在型観光ツアーを開発する。

具体的には、〇〇の見学や〇〇の活用したグルメ体験、〇〇の風土や文化、〇〇の歴史を学ぶ歴史探訪を組み合わせたツアーを想定している。

開発した観光ツアーは、モニターツアーを開催し、ブラッシュアップを実施し、成果物公開セミナーを通じて、地域内の事業所での観光誘客、交流人口の拡大による地域活性化を図り、雇用創出を目指す。

なお、観光ツアーの開発にあたっては、旅行や街ぶらに詳しい専門家からアドバイスを受け、広く参加が見込まれ、事業終了後旅行者独自の取組も期待できるものを開発する。

雇用創出実践メニューにおける事業の詳細は別紙7のとおり。

(4) (3) における各種支援措置の周知徹底に関する事項

事業実施にあたり、事業利用者への周知・広報の手法や、地域を巻き込んで一体的に事業に取り組むための広報戦略等について具体的に記載してください。

ハローワークと連携し、セミナー、就職相談会の周知を行う。併せて市や協議会のHPによる情報発信、市の広報誌や経済団体の会報等への掲載に加え、セミナーチラシの地元紙への折込、広告掲載等を行う。

また、協議会の活動を地元紙に発信することにより協議会の知名度を高め、セミナー受講や雇用創出実践メニューへの事業協力を促進する。

(5) 事業終了後における地域の雇用創造に係る計画予定等

実践事業の成果・経験等を活かして、事業終了後の地域における自立的な事業継続・事業展開等に係る取組方針を具体的に記載してください。

記載に当たっては、雇用創出・雇用拡大の見込みについて、可能な限り具体的かつ定量的に記載するものとし、定量的な記述が困難な場合には、定性的に記載してください。

加えて、協議会が解散した場合に文書、事業の実施に係る責任及び補償に関する事項を引き継ぐ市町村等の名称を記載してください。

実践事業により育成した人材と事業基盤を基に、事業終了後の平成〇〇年度に観光公社の設置を予定している。約20人の新規雇用が見込まれることから、雇用創造効果が特に高いと見込まれる人材育成メニューの〇〇事業については、事業終了後も市の事業として継続的に実施し、更に、約10人の就職に結びつける見込みである。

また、雇用創出実践メニューで開発した新商品に必要なノウハウや販路開拓手法は〇〇市が引き継ぎ、プロモーション活動やブラッシュアップを継続して実施する。

その他、〇〇交付金を活用した道の駅建設を〇〇年に予定しており、当該施設で新商品の販売を行うことで、約5人の雇用が見込まれることから、食品開発の実践支援員3人の継続雇用が期待される。加えて、生産された商品の物流や販売に携わる関係事業所において約10人の雇用が創出されることが見込まれる。

なお、実践事業終了後、文書は〇〇市で5年間保管するとともに、事業の実施に係る責任及び補償に関する事項についても、〇〇市が引き継ぐこととする。

(6) (1) 以外の地域再生基本方針に基づく支援措置

地域重点分野に関して、地域再生基本方針に掲げる事業等を活用し、関係省庁連携による地域再生の取組を行っている場合は（申請予定の場合も含む。）事業内容を別紙 8 に記載してください。

実践事業による雇用対策の実施に当たっては、地域再生基本方針に掲げる各省の施策を積極的に活用すること等により、一層効果的な事業の実施に努めることが重要です。

別紙 8 のとおり。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市町村自らが実施する独自の取組

市町村自らが実施する事業構想・創造計画に定める地域重点分野に係る取組（特に実践事業と一体的に実施する地域の産業及び経済の活性化その他雇用創造に資する取組。実施を予定している取組を含む。）の内容を別紙 9 に記載してください。

実践事業を実施する地域においては、その前提として、協議会の構成員である市町村や経済団体等において、地域重点分野に係る以下のような地域の産業及び経済の活性化その他の雇用創造に資する取組を行うことが必要であり、それらの取組と一体的に実践事業による雇用対策を実施することにより、一層高い雇用創造効果の実現を図るものとします。

- 創業を促進する取組
 - ・ 低利融資、補助金・助成金の支給
 - ・ インキュベーション施設の設置や運営 等
- 新分野進出を促進する取組
 - ・ 低利融資、補助金・助成金の支給
 - ・ 工場新設、新たな設備の設置に係る補助金 等
- 新技術や新商品開発に係る取組
 - ・ 低利融資、補助金・助成金の支給
 - ・ 都道府県工業技術センター、大学等の研究機関等との共同研究に対する補助金・助成金の支給 等
- 企業間連携等の促進に係る取組
 - ・ 共同受注システムの構築に対する補助金・助成金の支給
 - ・ 地域外企業との提携を促進するための地域企業の技術情報の提供 等
- 企業誘致に係る取組
 - ・ 税制上の優遇措置、立地補助金等の支給
 - ・ 貸工場の建設や提供 等
- 商店街活性化に係る取組
 - ・ 低利融資、補助金・助成金の支給
 - ・ 空き店舗の無償提供・低額貸与 等

別紙 9 のとおり。

(2) 地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置

地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置（特に実践事業と一体的に実施する地域の産業及び経済の活性化その他雇用創造に資する取組。実施を予定している取組を含む。）の内容を別紙 10 に記載してください。

「実践型地域雇用創造事業関連融資制度」の活用を希望する場合は、当該項目に盛り込んでください。

別紙 10 のとおり。

6 計画期間

終期は、実践事業実施期間終了日を記載してください。

なお、地域再生計画の申請の際には、「地域再生計画認定の日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。」と記載してください。

厚生労働大臣の同意を得た日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

〇〇市地域雇用創造協議会が毎年度、各事業を利用した事業主及び求職者等へアンケート調査等を実施し、事業の評価を行う。あわせて、雇用創出実践メニューが計画通りに実施されているか進捗状況により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

各事業実施年度の翌年度 6 月末時点までの実績により、事業を利用した事業主の雇用実績、求職者の就職実績等アウトカム指標の達成状況の評価を行う。あわせて、各事業年度終了後に雇用創出実践メニューが計画通りに実施されているか進捗状況により評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、〇〇市地域雇用創造協議会のホームページにおいて公表する。

8 自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

地域法第6条第2項第5号に基づき、5-3-1(2)の地域雇用創造協議会の構成員である事業協同組合等が、その事業協同組合等を構成員としている中小企業者から、「中小企業における中核的人材の確保に資する委託募集の特例」に関する事業を実施予定の地域において記載してください。

なお、委託募集の実施が可能である事業協同組合等の要件については、地域法施行規則第4条及び第5条に規定されているので参照してください。

該当なし